

伊予市役所 ☎982-1111(代)

中山地域事務所 ☎967-1111(代) 双海地域事務所 ☎986-1111(代)

**所得税の確定申告
申告書の提出は、自分で書いて、郵送などでお早めに**

確定申告は、難しいものではありません。

税務署には分かりやすい「確定申告の手引き」などを備え付けています。手引きを参考にすれば、意外と簡単に作成できますので、自分で作成してみましよう。なお、国税庁ホームページにアクセスすると、所得税の確定申告書を作成することができます。
(<http://www.nta.go.jp>)。

また、わざわざ税務署などへ出向く手間が省ける「申告書の郵送提出」もご利用ください。

確定申告用の用紙

確定申告の用紙は、各年共通の用紙となっています。税務署、市役所又は各地域事務所税務担当課に備え付けています。

また、国税庁ホームページからも申告用紙等をダウンロードできますので、ご利用ください。

確定申告書の提出期間

確定申告書の提出期間は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。

なお、還付を受けるための申告書は、1月4日(水)から提出することができます。毎年、期限間近に

税務課(内線531~534)

なると、税務署が大変混雑しますので、なるべく早めに申告してください。

※松山税務署では、今年の確定申告期間中、平日(月~金曜日)以外にも、2月19日・26日の日曜日に限り、確定申告の相談・申告書の受け付けを行います。なお、この2日間とも混雑が予想されますので、相談が必要な方はなるべく早めにお越しください。また、駐車場が狭いので、公共交通機関等をご利用ください。

持参書類

- 申告書(税務署から送付された申告書をお持ちの方のみ)
- 源泉徴収票
- 印鑑、筆記用具
- 所得計算に必要な書類
- 医療費の領収書
- 支払保険料の証明書
- 還付金の受取口座が分かるものなど

問い合わせ

松山税務署個人課税部門(☎941-9121) 又は市役所税務課市民税担当へ。

「愛媛地方税滞納整理機構」が4月に設立

税務課(内線545・547)

県内各自治体には、再三の催告にもかかわらず完納に至らない納税義務者が存在します。このような方をそのままにしておくと、納税に対する不公平感が増大するおそれがあります。

そこで、4月1日から県内の各市町と県で広域的な滞納処分組織を設立することとなりました。

業務内容

愛媛地方税滞納整理機構は、次の業務を行います。

○市町税(国民健康保険税を含む)・個人県民税の滞納整理

○滞納整理は、財産調査、財産の差押、差押財産の公売など

対象となる滞納事例

- 滞納額が高額なもの
- 再三にわたる催告に応じないもの
- 住所地に財産がなく、広域的な財産調査が必要なもの
- 不動産を公売することにより徴収できるもの

「ご利用ください」勤労者教育融資」制度

産業経済課(内線525)

市では、労働金庫と提携し、市内の勤労者の皆さんやその家族の方の教育(高等学校卒業後就学年限2年生以上)に必要な資金を融資する制度を設けています。お気軽にご利用ください。

が150万円以上1,000万円未満の方

■融資金額 1世帯200万円以内

■返済期間 9年以内(据置期間4年含む)

■金利 年2.00%(固定金利)《平成17年12月現在》

■保証 労働金庫の指定する保証機関の保証が必要となります。

■問い合わせ 四国労働金庫愛媛支店営業部(☎948-1112) 又は産業経済課へ。

■対象者
○市内に居住又は居住しようとする20歳~59歳までの勤労者で、同一事業所に1年以上勤務している方
○市税を完納し、前年の給与所得

正しく使いましょう！みんなの下水道

都市建設課（内線591・592）

下水道が一年中働けるようにするためには、下水道を正しく使っていただく必要があります。誤った使い方をすると、下水道の機能を十分に発揮することができなくなったり、事故の原因となったりします。下水道は、自然環境や生活環境をよりよくするための大切な公共施設です。十分注意して正しく使いましょう。

下水道の正しい使い方

○台所では：
野菜くず、食べ残し、油類などを流さないでください。下水道管を詰まらせたり処理場の動きを低下させる原因となります。



○トイレでは：
水に溶けない紙、紙おむつ、たばこなどを流さないでください。詰まりの原因となります。



○マンホールのふたを開けない！
降水などで道路が冠水したときや、その他あらゆる場合において、道路上のマンホールは絶対に開けないでください。下水道の機能を損なうばかりでなく、通行する人がマンホールに落ちるなど、重大な事故を引き起こす危険があります。



○危険物を流さない！
ガソリンやシンナーなどの危険物を下水道へ流すと、爆発して重大事故となる危険があります。絶対に流さないでください。



農業集落排水
接続のお願い

伊予市では、大平地区、中山町犬寄・佐礼谷地区を対象に、生活環境の向上と農業用水路や河川などの水質保全を図るため、農業集落排水事業を行っています。

農業集落排水に接続することにより、汚水の排除、水洗便所への改造など、生活環境の改善が図られ、利便性・快適性が向上します。

当該地区で未接続の方は、早急に接続してください。

■問い合わせ

- 産業経済課（内線571）
- 中山地域事務所産業建設課（☎967-1111）
へ。

上水道当直水道指定工事事業者

◆土・日曜日、祝日の上水道の故障など緊急業務は、次の当直水道指定工事事業者にご相談ください。

月	日	指定工事事業者	電 話
1	1(日)	(株)伊予設備 米 湊	983-4613
	2(月)	(有)港南設備 稲 荷	982-4487
	3(火)	佐伯工業所 灘 町	983-1244
	7(土)	佐伯工業所 灘 町	983-1244
	8(日)	(株)佐々木工業所 湊 町	983-0450
	9(月)	武智水道工業(株) 上三谷	982-1268
	14(土)	豊田設備 下吾川	982-6867
	15(日)	友澤設備 大 平	982-1381
	21(土)	西岡建材(株) 下吾川	983-1598
	22(日)	(有)ハヤタ設備工業 上吾川	983-0398
	28(土)	未来設備 尾 崎	983-5282
29(日)	(株)伊予設備 米 湊	983-4613	
2	4(土)	岩井水道工業所 大 平	983-3066
	5(日)	(有)協和設備工業 上吾川	983-4185

※中山地区、双海地区の簡易水道をご利用の方は、次の指定工事事業者にお問い合わせください。

- 中山地区 (有)升田金物店 ☎967-0067
- (有)田中興業 ☎967-0558
- (株)中山建設 ☎967-1035
- (有)栄電機設備 ☎967-1318
- 双海地区 藤岡工業(株) ☎986-0350

成人になった皆さん
20歳のスタートは国民年金から

市民生活課（内線536）

晴れて大人の仲間入りをされた皆さん、おめでとうございます！皆さんは20歳になって何か始められましたか？

皆さんには選挙権をはじめ、さまざまな権利とともに義務も生じることになります。例えば、国民年金に加入し保険料を納めることも大切な義務の一つです。

国民年金は、皆さんを中心とした若い世代が納める保険料が、今のお年寄りの生活を支え、また皆さん自身の老後の生活を保障するだけでなく、万一の事故や病気にも備えることができる制度です。

20歳になったばかりの皆さんは、「年金なんて遠い将来のこと」と思われるでしょうが、「備えあれば憂いなし」。将来を安心して過ごすためにも、今からきちんと手続きをおきましょう。

保険料の納付は、便利で安心な

口座振替のご利用を！

口座振替を利用すると、自動的に保険料が引き落とされるので、「いついつから」といった納め忘れを防ぐことができます。安心です。また、一度手続きをすると、毎月自分で納める手間も省けて、大変

便利です。

通帳、届出印、保険料の納付書を持参の上、希望する金融機関・郵便局で手続きしてください。

保険料を納めるのが困難なときは、保険料免除制度・若年者納付猶予制度の申請を！

所得が少なく、保険料の納付が困難なときは、申請をして承認されると、その期間の保険料が免除又は猶予されます。承認期間中の障害など不慮の事態に、障害基礎年金や遺族基礎年金の支給対象になります。

年金手帳、印鑑を持参の上、市役所市民生活課で申請してください。

学生の皆さんは、

学生納付特例制度があります

学生本人に収入がない場合、届け出をして承認されると、在学中の保険料が猶予されるしくみです。また、学生納付特例期間中の障害など不慮の事態に、障害基礎年金や遺族基礎年金の支給対象になります。

在学証明書又は学生証(写し)、年金手帳、印鑑を持参の上、市役所市民生活課へ届け出てください。

＝ 市内の交通事故状況 ＝

(11月末日現在)

	11月	累計	前年比
発生	15件	242件	-15件
死者	0人	8人	+5人
傷者	21人	309人	-23人

シートベルトを正しく着用しましょう！

＝ 市内の街頭犯罪等発生状況 ＝

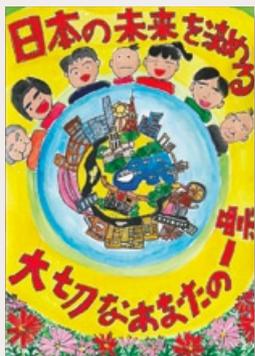
(11月末日現在)

	11月	累計	前年比
侵入盗	28件	99件	+9件
自動車盗	0件	6件	-4件
オートバイ盗	4件	28件	+3件
自転車盗	5件	95件	-5件
車上ねらい	1件	43件	-22件

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり 地域から



県佳作
中川淳美さん(伊予中1年)



県佳作
白石浩さん(伊予小6年)

市内の小・中学生を対象に募集していた『明るい選挙啓発ポスター』で、次の2点の作品が県の選考会で入賞しました。おめでとうございます。

明るい選挙啓発ポスター
入選作品紹介

救急車は、だれでも要請すれば利用することができますが、なかには、救急車に頼らなくてもよかつたと思われる軽い症状の方も少なくありません。
「救急車で早く診てもらえる」と思われがちですが、必ず



皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。
今一度考えよう！正しい救急車の利用法

伊予消防署 ☎ 982-10657

しもそうとは限りません。救急車はみんなの大切な車です。正しい利用の仕方について今一度、考えてみてください。

- 緊急性のない軽いけがや病気の通院や入院のためのタクシー代わり
- マイカーで行ける場合などの安易な利用

このような場合、生命にかかると重症な傷病者の搬送に支障をきたすことにもなりかねないので、救急車を呼ぶ前に、まずは落ち着いて考え、正しく利用するようにしましょう。

伊予市消防出初式

のお知らせ

- 日時 1月15日(日)、9:30～
- 場所 伊予小学校グラウンド
※7時にサイレンを鳴らしますが、火災と間違えないようにしてください。



救急車の「S」マークって？



このマークは、『生命の星（スターオブライフ）』といいます。生命の星は、救急医療のシンボルとして、救急医療用品や業務関連のグッズに使用されています。生命の星の6角には、それぞれ救急の機能を表現しています。

- ① 緊急出動
- ② 傷病者の発見と現況の把握
- ③ 連絡と報告

■伊予市管内の火災と救急出場件数（11月末日現在）

種別	11月分		累計(1月から)		
	本庁	中山	本庁	中山	
火災 件数	0	1	16	4	23
	1		4		
	0		3		
救急出場 件数	94	127	1,262	203	1,682
	18		203		
	15		217		

☎	火災・救急 → 119
火災 救急病院	案内 982-5959

④ 現場処置
⑤ 搬送途上処置
⑥ 医療機関への申し送りの意味があります。
マークの中心に描かれているのは、ギリシャ神話に登場するアスクレピオスの杖を表しています。彼は死人まで生き返らせてしまうほどの名医で、医神として人々の尊敬を受けていたことから、彼の持っていたヘビが巻き付いた杖が、後に医学のシンボルになりました。
最近では、わが国でも多くの消防本部が救急車のマークや救急隊員のフツペンなどに採用しています。